

建築基準適合判定資格者検定の概要

1. 建築基準適合判定資格者について

建築基準適合判定資格者とは、国土交通大臣の実施する建築基準適合判定資格者検定に合格し、国土交通大臣の登録を受けた者であり（建築基準法第 77 条の 58）、特定行政庁における建築主事として所属する市町村の長又は都道府県知事に任命を受け（法第 4 条）又は指定確認検査機関における確認検査員として選任（法第 77 条の 24）されることにより、建築確認等を行うこととなる者である。

2. 建築基準適合判定資格者検定の概要

(1) 根拠規定

建築基準法第 5 条に基づき国土交通大臣が実施

(2) 受検資格

一級建築士試験に合格した者で、建築行政又は指定確認検査機関の行う確認検査の業務等に関して、2 年以上の実務経験を有する者

(3) 検定の内容

① 考査A

建築基準法、都市計画法等に関する知識について五枝択一式問題
17 問

② 考査B（図面審査）

2 題の建築計画図について、それぞれ法令に適合しているか否かを判断する問題
2 題で 12 問

③ 考査B（構造審査）

構造審査について、それぞれ法令に適合しているか否かを判断する問題

④ 小論文

実務経験に関して 750 字程度

(4) 平成 19 年検定

平成 19 年 8 月下旬に全国 7 会場で実施予定

3. 最近の建築基準適合判定資格者検定の実施状況について

	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
検定実施日	H13. 8. 24	H14. 8. 23	H15. 8. 22	H16. 8. 20	H17. 8. 26
受検申込者数	282	341	583	659	892
受検者数	236	300	522	593	794
合格者数	86	108	231	156	348
合格率	36.4%	36.0%	44.4%	26.3%	43.8%